

# 石狩市地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

石狩市は札幌市の北側に位置し、南北に長く日本海に面している。面積は721.86km<sup>2</sup>、人口は約58,000人である。

石狩市浜益区内を運行する公共交通の利用者は、区内の人口減少などにより、減少の一途を辿っている。中でも北海道中央バス札幌浜益線は、浜益区の区間が不採算路線となり、平成28年3月31日に廃止となった。

また、石狩市全体の高齢化率は33.7%（令和2年10月時点）であるのに対し、浜益区の高齢化率は57.4%（令和2年10月時点）と浜益区の高齢化が著しいことから、高齢社会における地域住民の生活交通の確保が重要である。

このようなことから、事業採算性を意識しながら高齢者等交通弱者の「生活の足」を確保するための、利便性が高く、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築する必要がある。

そのため、石狩市浜益区における高齢社会や住民ニーズに即し、かつバス交通に関する財政負担の軽減のため、浜益区内全域を網羅するとともに、幹線バス（北海道中央バス・沿岸バス）との接続を目的とした、持続可能なバス交通体系を導入し、区民の生活利便性の向上を図ることを目的とする。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

浜益厚田間乗合自動車運行事業 年間利用者数 1,473人  
（令和元年10月から令和2年9月）

## 地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス 株式会社（市内22路線）
- ・沿岸バス 株式会社（市内1路線）
- ・浜益滝川間乗合自動車（1路線）（自家用有償）
- ・スクールバス（10路線）（混乗含む）
- ・タクシー会社3社

## 協議会開催状況

<令和2年2月26日>

令和元年度第3回石狩市地域公共交通会議（書面協議）  
・浜益スクールバスの運行経路及び運行時間の変更について

<令和2年6月25日>

令和2年度第1回石狩市地域公共交通会議（書面協議）  
・地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請について

<令和2年8月31日>

令和2年度第2回石狩市地域公共交通会議（書面協議）  
・自家用有償旅客運送更新登録申請について

<令和2年8月31日>

令和2年度第2回石狩市地域公共交通会議（書面協議）  
・地域内フィーダー系統確保維持計画

## 令和元年度事業概要

浜益南北方面	浜益東方面	厚田方面
予約制デマンド方式 雄冬や柏木などの各戸から幹線交通に接続または 浜益温泉や診療所などまで運行	予約制デマンド方式 浜益、柏木、川下、実田、御料地各戸から幹線交 通に接続または浜益温泉、診療所などまで運行	予約制デマンド方式 浜益区内各戸から中央バス札幌厚線に接続

## 令和2年度事業の実施状況

### 1) プロセス、創意工夫

・新型コロナウイルス感染症対策と周知の両立を図るよう努めた。

#### 【感染症対策】

・令和2年2月に運行事業者に対し手指消毒剤などを配付し、利用者に手指消毒を徹底するよう求めた。

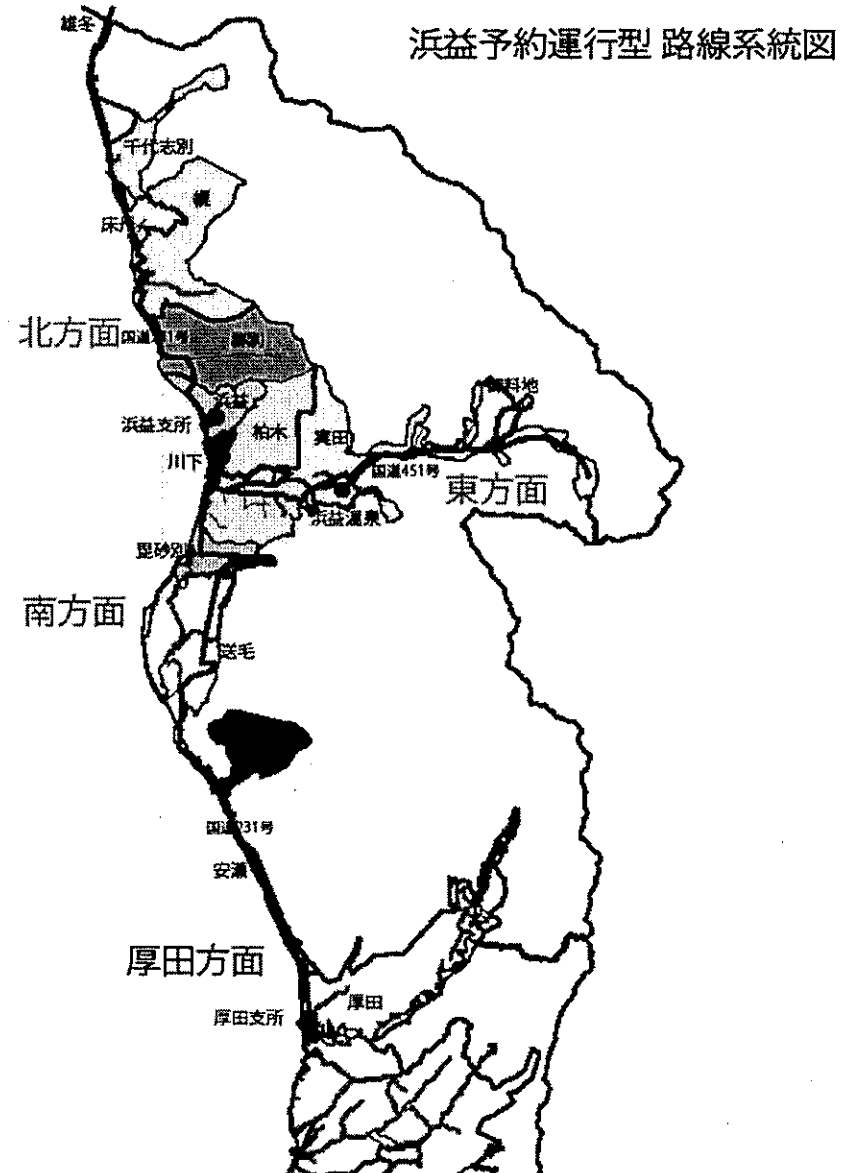
・車内換気に努めたほか、車内にビニールカーテンを設置し飛沫感染の予防に努めた。

#### 【周知】

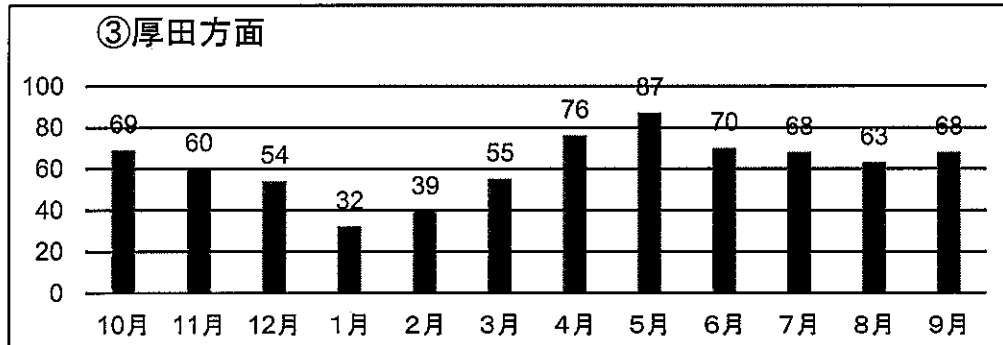
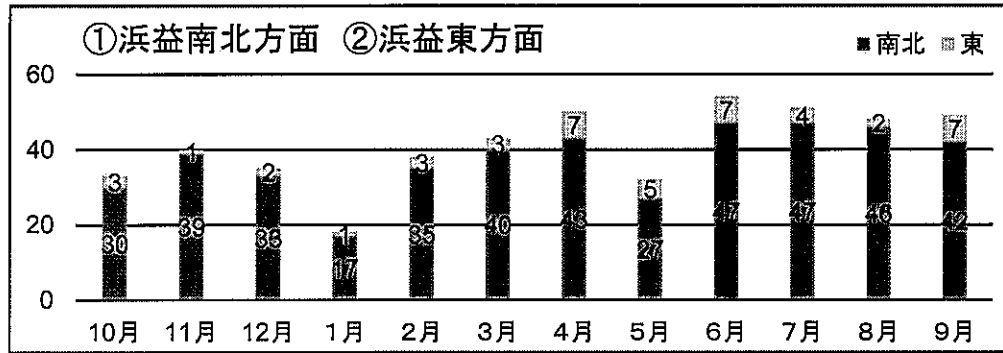
・町内回覧の実施(令和元年12月)

・ポスター及び名刺サイズの周知カードの設置(令和2年3月)

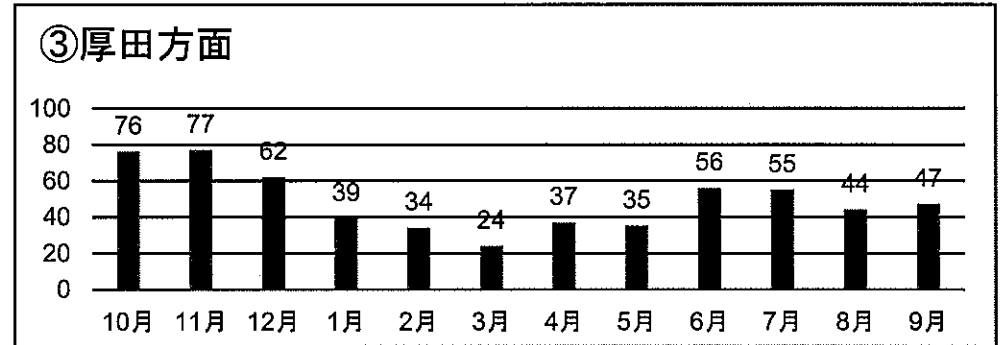
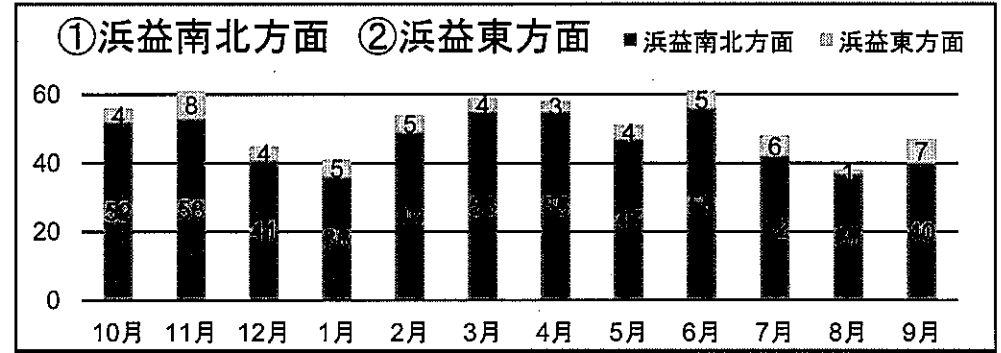
### 2) 運行系統



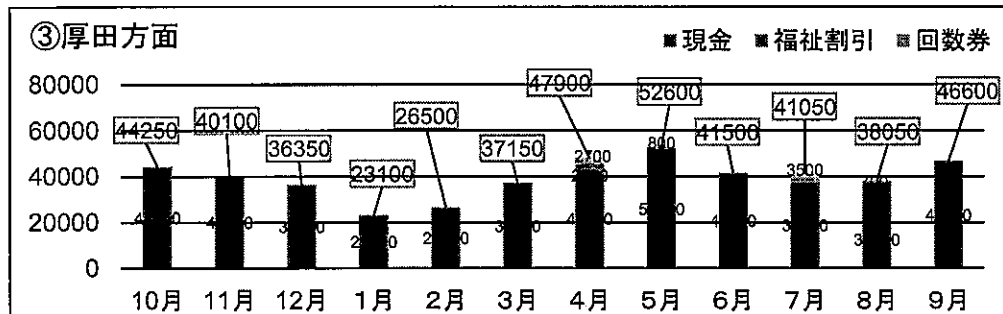
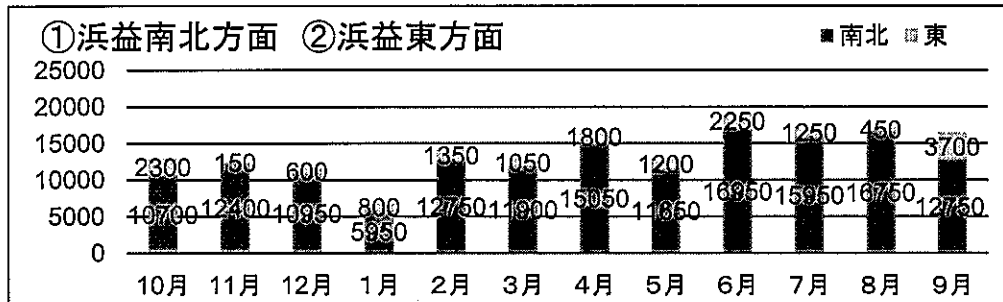
3) 利用実績 平成30年10月～令和元年9月の利用人数 単位：人



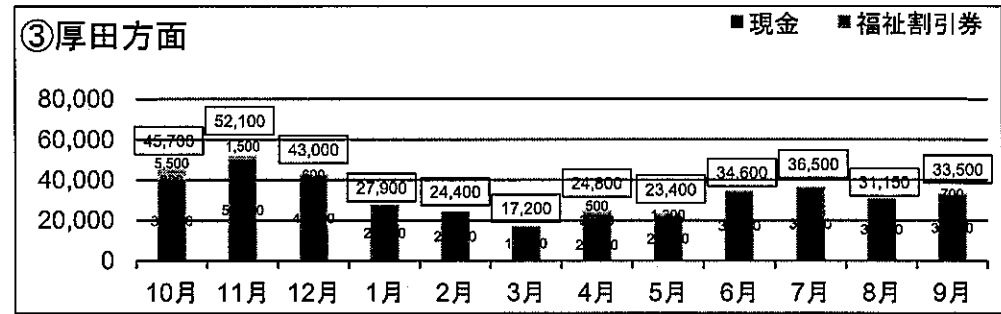
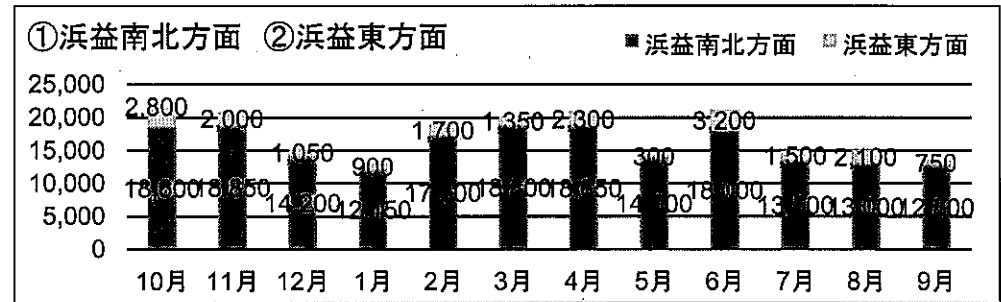
令和元年10月～令和2年9月の利用人数 単位：人



4) 収入実績 平成30年10月～令和元年9月の運送収入 単位：円



令和元年10月～令和2年9月の運送収入 単位：円



## 5) 事業実施の適切性

事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。  
特に、浜益南北方面、厚田方面では補助対象外となる運行が多かった。

## 6) 目標・効果達成状況

### 【事業の目標】

年間利用者数(10月～9月)

目標:1,473人

実績:1,205人

目標よりも実績は少なかった。要因としては、周知不足により、利用者増につながらなかったことが考えられる。

## 7) 事業の今後の改善点

引き続き住民ニーズの把握に努め、利便性等向上に向けて改善を図っていくとともに、利用者増に向けて回覧等で周知を図る。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底し、利用者が安心して乗車できるように努める。

## 8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄